

大潟村議会改革特別委員会 議会改革に関する座談会を開催します

大潟村議会では、2期連続無投票となった中で、議会のあり方を議論しています。
議会改革のうち「議員定数」と「議員報酬」に関する議論の中間とりまとめを行いました
ので、この度、ご意見の募集（パブリックコメント）をします。

それにあわせて、議会改革に関する説明会と村民の皆様との座談会を開催します。

議会改革に関する座談会(中間とりまとめの説明と意見交換)

<日 時> 7月27日(日) 13時30分～

7月29日(火) ①13時30分～ / ②19時～

※申込みは不要です。すべて同じ内容で、時間は1時間半程度を予定しています。

<場 所> 村民センター

大潟村議会改革特別委員会議員定数及び議員報酬に関する中間報告の概要

●議員定数

12名(現状維持)が望ましい 5名
10名(定数2名削減)が望ましい 5名

●議員報酬

議員月額199,000円(現状維持)が望ましい 9名
議員報酬を減らし、議長・副議長報酬を増額 1名
(議長+2万円、副議長+1万円、議員：-3千円)



詳細はホームページに掲載

中間報告の内容とご意見の募集（パブリックコメント）について

- ご意見の募集、中間報告の概要は7月17日発行の「議会だより160号」にも掲載しています。また、検討の経緯や検討に用いた資料などの詳細はホームページで公表しています。
- パブリックコメント回答フォームでも提出可能です(上記QRコードからアクセス)。
- 中間報告の紙での閲覧・提出を希望される場合は大潟村役場議会棟1階ロビーでの閲覧、および意見の提出が可能です。

ご意見（パブリックコメント）募集期間 7月18日(金)～8月7日(木)

お問い合わせ先：大潟村議会事務局

TEL: 0185-45-2587 Mail: g-gikai@vill.ogata.akita.jp

大潟村議会の議会改革に関するパブリックコメントに関する意見用紙

【公募期間：2025 年 7 月 18 日(金)～8 月 7 日(木)】

1. 意見者 ※今回の意見公募の対象は大潟村内在住者としています。

ご住所	
氏名	
連絡先 (TEL・メールなど)	

2. 中間とりまとめ報告書を読んでのご意見をお書きください。

項目	ご意見及び理由をご記入ください
定数について	
報酬について	
その他 その他議会改革の 内容や議会活動全 般について	

定数・報酬・その他のうち、ご意見がある項目だけのご記入で構いません。
(本用紙以外を使っても構いませんが、住所、氏名、連絡先は必ずご記入下さい。)

※ お寄せいただいたご意見は、今後の委員会での議論の参考とした上で、最終的な報告書を取りまとめるとともに、特別委員会の考え方とともに整理した上で、後日公表します。

※ ご意見・情報以外の内容（氏名等）は、公表しません。

提 出 先	持参：大潟村役場議会棟 1 階（議会事務局前ロビーに受付箱を用意しています） FAX：0185-45-2266 メール：g-gikai@vill.ogata.akita.jp ※二次元コードからスマホやパソコンでの提出も可能です。
-------------	--



(お問い合わせ先：大潟村議会事務局 TEL:0185-45-2587)